

各局，室，区役所，区役所支所
市会事務局，委員会及び委員の事務局の長 様

京都市財政健全化推進本部長
京 都 市 長

持続可能な行財政の確立に向けた当面の取組

1 本市財政の状況

本市の財政は，一般財源収入を地方交付税に依存せざるを得ない不安定な財政基盤にあって，福祉，教育，子育て支援の維持・充実や市民の安心安全の推進などの政策推進に必要な財源が恒常的に不足している。

このため，職員数の削減などの行財政改革に間断なく取り組んできたが，なお不足する財源については，資金手当債や将来の市債償還の財源に充てるべき準備金（公債償還基金）の計画外の取崩しによって補てんする状況が続いており，持続可能な行財政の確立は焦眉の課題である。

現在，市民公開のもと議論を重ねている，京都市持続可能な行財政審議会においては，本市の財政基盤がぜい弱な理由の一つとして，他の指定都市と比べて，大学生の年齢層及び65歳以上の高年齢層の割合が高く，社会を支える中心となる30歳から64歳までの年齢層の割合が低いことがあげられている。

加えて，平成初期の大規模投資に伴う多額の市債の発行による大きな償還負担を負う中，危機的な経営状況を改善させ，市民の貴重な財産である地下鉄事業を守るため，地下鉄の負債を一般会計で負担し，毎年の収支不足を補てんするための市債の発行や公債償還基金の計画外の取崩しと合わせて，大きく増加した負債の毎年の返済負担が年々，重くなっていることも審議会の議論で明らかになっている。

こうした構造的な課題に加えて，今般の新型コロナウイルス感染症の影響による急激な景気悪化という想定外の事態も発生し，状況は一刻の猶予も許さなくなっている。

2 令和2年度の決算見込及び令和3年度の収支見通し

(1)令和2年度の決算見込

新型コロナウイルス感染症の影響により，令和2年度の市税収入は現時点で対前年度比147億円の減と，過去最大規模の減収となり，公債償還基金の取崩額は当初予算で計上した119億円から更に80億円が必要となり，合計で200億円に達する見込みである。

(2)令和3年度の収支見通し

令和3年度の市税収入は、この決算見込から更に108億円減収となる一方、公共施設の老朽化対策をはじめとする投資的経費が引き続き高い水準となることに加えて、高齢化による社会福祉関連経費の伸びもあり、現時点で、500億円もの巨額の財源不足が見込まれ、たとえ今年度予算で実施した改革と同水準の改革を行ってもなお400億円を超える財源不足が残るという極めて深刻な事態にある。

(3)公債償還基金残高の見通し

これまで収支補てんとして、計画外に取り崩してきた公債償還基金については、今後の収支変動を反映しない前提で、仮に令和2年度予算並みの取崩しを継続すれば、令和16年度頃にはほぼ枯渇する試算結果が出ている。

今回の収支見通しを踏まえ、令和3年度以降の残高について推計を行っているところであるが、数百億円規模で取崩しを続けていけば、枯渇の時期が大きく前倒しになることは確実である。基金が枯渇すれば、毎年度の決算で数百億円の赤字（繰上充用）が発生・累積し、2～3年でその累積額が800億円を超えれば、財政再生団体となる。

本市財政は今、まさに「これまでとは次元の異なる危機的な財政状況」にある。

3 当面の取組

こうした状況において、中長期的な視野に立って、市民の命とくらしを守り、将来の京都のために真に必要な事業を着実に推進していくためには、従来どおりの取組だけでは限界がある。

市職員全員が「平時」ではない、「改革加速モード」であることを意識し、現下の状況を乗り切るため、令和2年度の予算執行及び令和3年度の予算編成に当たって、次のとおり取り組む。

1 令和2年度の予算執行について

(1) 財源捻出の徹底

- ① 事業の本質を踏まえ、あり方や経費について引き続き精査し、減額補正等を検討する。
- ② 企業版ふるさと納税をはじめとする民間資金・寄付の更なる獲得に取り組む。

2 令和3年度の予算編成について

(1) 大胆な発想の転換とEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案）

- ① 定住人口の増加、市民所得の向上や地域企業の持続的発展による担税力の強化を目指し、メリハリの利いた規制の見直しなどの都市経営の戦略を描き、実行する。
- ② 新規、既存にかかわらず、事業を予算化する際は、課題やニーズ、手法の費用対効果や有効性についてのデータ・根拠を踏まえた検討を徹底して行い、市民に対する説明責任を果たす。

- ③ 予算化すること・執行することが目的ではない。「市民の暮らしが豊かになった」「市民が住みたいと思い、実際住む人が増えた」といった、市民実感・事業効果を客観的に把握・検証し、それができないものは大胆に休止・廃止する。

(2) 旧来の考え方を廃した積極的な民間活力の活用

- ① SDGs の推進、ソーシャルビジネスの発展など、官民が連携して社会的課題の解決に取り組む中、「公益目的だから全て公務員が担う」「公益目的だから全額税金で負担」という時代は既に終わっていることを強く意識する。
- ② すべての事業について、「どうしたら民間で実施できるか」、「どのように民間資金・寄附を獲得するか」を検討する。

(3) 中長期的な展望を踏まえた施策の持続可能性の追求

- ① 労働力の減少と高齢化の更なる進展、老朽化した公共施設の更新需要の集中、高度経済成長から成熟社会へといった社会経済情勢の変化を的確に捉え、施策の転換・重点化とそのための資源の再配分を行う。
- ② 自助・共助・公助の役割分担や、市民負担の公平性・受益者負担の適正化を徹底して検証する。

(4) 国・京都府との緊密な連携・協議